

地域子育て環境充実度を「見える化」するためのツール開発業務委託仕様書

1 業務名

地域子育て環境充実度を「見える化」するためのツール開発業務委託

2 背景、現状及び課題

京都府では、今まで経験したことのない急速な少子・高齢化に伴い人口減少が進行しており、平成30年度においては、合計特殊出生率は全国ワースト3位の1.29となっている（令和元年度においては、合計特殊出生率は全国ワースト4位の1.25）。その要因として、京都府は、とりわけ若い世代の未婚率が高いこと（未婚化）、平均初婚年齢が高い（晩婚化）ことが特徴である。

一方で、府の意識調査によると、8割以上の若者が結婚を希望するものの、結婚を希望する条件として、希望の相手に会うことのほか、経済的余裕や雇用の安定等がある。また、条件が許せば産み育てたいと考えている理想の子ども数は、男性2.4人、女性2.5人であるが、子どもを持つ場合の条件には、雇用の安定、保育サービスの充実や職場の理解、住宅取得等がある。

このため、若者が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てられるよう、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至る総合的な子育て支援を粘り強く行う必要があり、京都府では、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、令和元年9月に「京都府子育て環境日本一推進戦略」（以下「推進戦略」という。）を策定したところである。

推進戦略では、目指す社会像の実現に向けて、4つの重点戦略「子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現」、「子育てしやすい安心・安全な街づくりの実現」、「若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる雇用環境の創出」、「地域の絆・地域の子育て力の再構築」を掲げ、これに基づき取組を進めていくこととしている。

3 目的

京都府オリジナルの制度として、地域の子育て環境充実度を「見える化」するためのツールを作成することにより、市町村等地域が自発的に考え、行動する気運を醸成し、推進戦略の目指す社会像の早期実現につなげる。

そのため、出生率を上昇させるとともに、子育てにあたたかい社会をつくるという観点で、地域の子育て環境充実度を客観的に測定しながら、あらゆる地域特性も加味した上で、地域の強みや特性について「見える化」を図り、市町村等が今後、充実を図る施策等を検討する際に活用できるツールを開発する。

本委託業務は、令和元年度に行った調査及び分析結果を踏まえ、「5 業務内容」に示す業務を行うこととする。

4 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

5 業務内容

令和元年度に行った調査及び分析結果を踏まえ、下記の（１）～（４）の調査及び分析を行い、市町村等地域が今後効果的な子育て支援策や少子化対策を検討する際に活用できるツールを開発すること。

＜令和元年度 調査及び分析結果＞

- ・別途提示する「地域子育て環境充実度を「見える化」するためのツール開発に向けた測定要素の検討業務報告書（令和２年３月）」のとおり

（検討した測定要素の概要）

- 地域指標：合計特殊出生率上昇に寄与する地域の子育て環境の構成概念であり、推進戦略の４つの重点戦略のこと。
- 評価分野：子育て環境の構成をカテゴリー毎に分類したもので、出生率への影響を論理的に説明できるもの。（２０の分野を候補として選定）
- 評価要素：評価分野毎に子育て環境の状況を把握できる計測可能なデータのこと。（７５の評価要素を候補として選定）

（１）評価要素に係る各種市町村データの収集

令和元年度に候補として選定した評価要素について、府内全市町村（２６市町村）のデータを収集すること。なお、評価要素の中には、公表されたデータのほか、市町村の協力を得て収集する必要のあるものが含まれていることに留意すること。また、府内全市町村で統一的に入手できない評価要素がある場合は、代りとなる評価要素を選定するなど対策を講じること。

（２）評価要素・評価分野と合計特殊出生率との因果関係の検証及び地域指標・評価分野のスコア化

評価要素及び評価分野は、文献調査や府内市町村へのアンケート調査等の結果をもとに選定したものであるため、（１）で収集したデータを用い、府内市町村の合計特殊出生率との因果関係について効果的な統計的手法を用いて検証すること。検証の結果、因果関係がみられない場合の対策を講じること。また、評価要素及び評価分野を確定させた後は、評価分野及び地域指標について、府内全市町村ごとに、効果的な統計的手法を用いてスコア化を行うこと。

（３）モデル市町村におけるツールを活用した実地検証

２～３程度のモデル市町村（対象市町村は京都府が選定）において、ツールを活用した実地検証を行うことにより、当該市町村において子育て支援策や少子化対策に係る新たな施策を検討できるようにするとともに、全ての市町村においてツールを有効かつ効果的に活用できるような手法を創出すること。

（４）市町村ごとの子育て環境充実度を分かりやすく「見える化」するツールの作成

（１）から（３）までの結果を踏まえ、市町村ごとの子育て環境充実度を分かりやすく「見える化」するツールを作成すること。作成にあたっては、評価分野及び地域指標のスコアをリーダーチャート等の図表を用いるとともに、地域の関係者（市町村、広域振興局、地域団体、企業等）が目指すべき姿を共有できるものとなるようにデザインや表現を工夫すること。なお、市町村及び京都府において、自らデータを更新し改善状況を点検できるような工夫を行うとともに、活用マニュアルを作成すること。

(5) 有識者及び市町村等との意見交換等の実施

- ① (1) から (4) の実施にあたっては、子育て支援、少子化対策に知見を持つ者及び人口動態、統計分析等に知見を持つ者等の有識者との間で意見交換を行いながら進めること。有識者2名程度から各々最低2回行うこと。
- ② (1) の収集業務にあたっては、各市町村職員からヒアリングを行うなど、各市町村の実情を十分把握しながら進めること。ヒアリングは府内全市町村(26市町村)との間で最低各1回行うこと。
- ③ (2) から (4) の実施にあたっては、市町村及び京都府の各広域振興局等との間で意見交換を行いながら進めること。意見交換は地域毎(最大6地域)に最低各1回行うこと。

6 スケジュール(予定)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 評価要素に係る各種市町村データの収集		➡						
(2) 評価要素・評価分野と合計特殊出生率との因果関係の検証及び地域指標・評価分野のスコア化			➡					
(3) モデル市町村におけるツールを活用した実地検証				➡				
(4) 市町村ごとの子育て環境充実度を分かりやすく「見える化」するツールの作成					➡			

7 成果物

次に掲げる成果物を京都府に提出してください。

なお、成果物の取りまとめにあたっては、京都府と十分な調整を行ってください。

ア 地域子育て環境充実度を「見える化」するためのツール 1,000部

(フルカラー、両面、A4、100ページ程度、製本)

イ 当該業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料 一式

ウ 上記ア・イに係る電子データ

※上記アの電子データの中には、5(4)で作成するツールとして、市町村及び京都府が、自らデータを更新し、スコアをレーダーチャート等の図表などを作成することによって、改善状況を点検することができるエクセルファイルを含めること。

※上記イの電子データの中には、5(1)及び(2)で収集及び検証を行った全てのローデータを含めること。

8 その他

(1) 協議事項

仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、京都府と受託者との間で協議を行う。協議が整わないときは、京都府の指示するところによるものとする。

(2) 個人情報等の保護

受託者は、本業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を、本業務の目的外に使用してはいけない。委託期間終了後も同様とする。

(3) 損害賠償

本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、京都府の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。

(4) 著作権

成果物（上記7）の作成過程で発生した本業務に固有の手法、資料の著作権は京都府に帰属するものとする。

(5) 自主的な情報収集

受託者は、本業務に遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、京都府に有益な提案を積極的に行うこと。

(6) 「少子化対策地域評価ツール」との整合

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が令和2年3月に作成した「少子化対策地域評価ツール」（別途提示）のオーダーメイド版とする位置づけにするため、考え方を十分参考にしながら、京都府の地域の特性を踏まえて、必要に応じて整合を図ること。

(7) その他留意事項

5（5）の意見交換等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮した防止対策を講じるとともに、オンライン開催を含め効率的に行うよう配慮すること。